

平成28年 第6回 定例教育委員会 会議録

招集日時	平成28年6月20日 午後6時30分							
開会日時	平成28年6月20日 午後6時30分							
閉会日時	平成28年6月20日 午後7時20分							
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎5階A大会議室							
教育長	朝倉 孝							
委員出席席状況	席番	氏名	出席別	説明のため出席した者				
	1	富田信太郎	出	教育部長 中野則之	出	社会教育課長 佐藤龍司	出	
	2	塩野 好一	出	学校教育管理監 朝倉美由紀	出	大井図書館長 宮井さゆり	出	
	3	山城いづみ	出	教育総務課長 皆川恒晴	出	大井中央公民館長 三上隆夫	出	
	4	伊藤 英夫	出	学校教育課長 榎本 崇	出	上福岡歴史民俗資料館長 原口雅樹	出	
				学校給食課長 岡田 彰	出	学校給食課主幹 原田準一	出	
書記	教育総務課副課長 佐々木拓郎		傍聴人数			0人		

会 議 概 要

議 事 等

【公 開】

- 第17号議案「ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱することについて」(可決)
- 報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正することについて)」(承認)
- 報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立大井小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について)」(承認)
- 報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について)」(承認)
- 報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市立図書館協議会委員を委嘱することについて)」(承認)
- 報告事項「専決処理に関する報告について(ふじみ野市資料館運営協議会委員を委嘱することについて)」(承認)
- 報告事項「平成28年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について」(承認)
- 協議事項「ふじみ野市総合振興計画審議会委員の推薦について」(推薦)

<p>(18時30分)</p>	<p>○開会の宣告</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今から、平成28年第6回定例教育委員会会議を開催いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○会議録の承認</p>
<p>教育長</p>	<p>まず始めに、前回定例会会議録の承認についてです。</p>
<p>各委員</p>	<p>事前に委員の皆様にお配りしておりますが、何か確認事項等はございますでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>(確認事項なし)</p>
<p>各委員</p>	<p>特にないようですので、この内容で承認してよろしいでしょうか。</p>
<p>教育長</p>	<p>(異議なし)</p>
<p>教育長</p>	<p>それでは、会議録につきましては、この内容で承認いたします。 後ほど、委員の皆様の御署名をお願いします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○教育長からの報告</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、報告をさせていただきます。</p>
<p></p>	<p>1 運動会、体育祭について</p>
<p></p>	<p>小学校運動会、中学校体育祭が天候に恵まれ、大きな事故もなく無事に終了しましたので御報告いたします。</p>
<p></p>	<p>2 上福岡図書館について</p>
<p></p>	<p>(1) 空調設備の修繕</p>
<p></p>	<p>上福岡図書館の空調設備が故障した件ですが、当初は全て機器を入れ換える必要があり、2億円位かかると予想されていましたが、努力して部品を取り寄せて交換することにより、当初予測の10分の1の予算で修繕できました。</p>
<p></p>	<p>おかげさまで今月15日に運転開始して、涼しい環境で事業を展開できています。</p>
<p></p>	<p>(2) 新規事業</p>
<p></p>	<p>上福岡図書館が指定管理に移行し、新規事業として乳児を対象とした絵本の読み聞かせを開始しました。</p>
<p></p>	<p>本を読むだけでなく手遊びも教えるような取り組みを毎週2回実施していて、かなりの数の親子が定期的に参加しています。</p>
<p></p>	<p>ボランティアの皆さんも非常にいきいきとしていらっしゃいます。</p>

山城委員さんにもボランティアのお一人として御協力いただいています。

(3) 学校図書館支援事業

上福岡図書館は、読書推進を目的として週に2日小学校に行き、子供達に図書館の使い方の指導や本の読み聞かせをしています。3校で始めたところです。

単なる図書の整理でなく、図書館をもっと学習に活用しようということで、学校図書館支援の事業が始まりました。

追々、小学校全校で取り組んでいただく予定です。

ぜひ、機会がありましたら委員の皆様にも御覧いただきたいと思えます。

3 新垣勉氏講演会について

7月9日(土)に人権教育推進協議会がテノール歌手の新垣勉さんの講演会を開催します。

お手すきでしたら、ぜひお越しいただければありがたいと思えます。

以上、何点か報告させていただきましたが、確認事項等はございますでしょうか。

各委員

(確認事項なし)

教育長

よろしいでしょうか。

○本日の議事

教育長

それでは議事に入ります。本会議に提案させていただき議事を申し上げます。

第17号議案「ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱することについて」

議案は、以上1件です。

ほかに、報告事項として「ふじみ野市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正することについて」ほか5件、及び協議事項として「ふじみ野市総合振興計画審議会委員の推薦について」がございます。

教育部長から提案理由をお願いします。

教育部長

(議案書に基づき提案理由を説明)

教育長	<p>続いて、審議に入ります。</p> <p>○第17号議案</p>
教育長	<p>まず、第17号議案を議題といたします。</p> <p>本議案の説明を学校給食課長よりお願いします。</p>
学校給食課長	<p>学校給食課の岡田でございます。よろしく申し上げます。</p> <p>第17号議案、ふじみ野市学校給食センター運営審議会委員を委嘱することについて御説明させていただきます。</p> <p>学校給食センター運営審議会委員の任期が平成28年7月16日をもって満了となります。それに伴いまして、別紙案のとおり平成28年7月17日から平成30年7月16日までの2年の任期で17名の方の委嘱を提案いたします。</p> <p>選出区分につきましては、ふじみ野市学校給食センター運営審議会設置規則第2条第1項に基づき、1号委員は市立の小学校及び中学校の校長、2号委員は小中学校のPTA、3号委員は小中学校の給食主任、4号委員は所轄の保健所の職員、5号委員は小中学校の学校医、6号委員は市内の薬剤師となっております。</p> <p>それぞれ選出団体から推薦していただいた方となっており、再任の方が5名、新規の方が12名となっております。</p> <p>どうぞよろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>それでは、この案件について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(質問なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、御質問がないようですので、お諮りします。</p> <p>第17号議案は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。</p>
各委員	<p>(全員賛成)</p>
教育長	<p>賛成総員と認め、第17号議案は、原案のとおり決定いたします。</p> <p>○専決処理に関する報告（臨職取扱要綱一部改正）</p>
教育長	<p>次に、報告事項に移ります。</p> <p>専決処理しました、ふじみ野市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部改正について、教育総務課長より報告をお願いします。</p>

教育総務課長	<p>専決処理いたしました、ふじみ野市教育委員会臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正する訓令について御説明いたします。</p> <p>資料を2枚めくっていただき、新旧対照表を御覧ください。</p> <p>第20条として人事評価についての条文を加え、その後の条番号を1条ずつ繰り下げました。</p> <p>追加した第20条の内容は、所属長すなわち課長は臨時的任用職員に対し人事評価を行うものとする、というものです。</p> <p>人事評価については、過去の定例教育委員会会議においても何度か議題となりましたので、委員の皆様は既によく御存じだと思いますが、今年4月1日から地方公務員法が改正され、人事評価を導入し、これを任用、給与、分限その他の人事管理の基礎とすることとなりました。</p> <p>全ての一般職が対象であり、臨時的任用職員も適用除外になっていません。</p> <p>したがって、臨時的任用職員取扱要綱の一部を改正して、人事評価についての規定を加えました。</p> <p>この改正は、地方公務員法の改正に伴い、要綱に条文を追加しなければならないものであるため、委員会における議論の余地がないものと判断して専決処理し、本日、御報告するものです。</p> <p>簡単ですが説明は以上です。よろしく申し上げます。</p>
教育長	<p>ただ今報告のありました専決処理について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(質問なし)</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
教育長	<p>○専決処理に関する報告（大井小大規模改造）</p> <p>次に、ふじみ野市立大井小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結に係る専決処理について、教育総務課長より報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>専決処理いたしました、ふじみ野市立大井小学校校舎大規模改造工事請負契約の締結について御報告いたします。</p> <p>資料を1枚めくっていただき、議案の写しを御覧ください。</p> <p>この議案は6月9日に議会に提出し、6月15日に市議会本会議にて御審</p>

議いただき、御可決賜りました。

議案提出までの大まかな流れを申し上げますと、4月28日に事後審査型の一般競争入札の公告をし、5月26日に入札を執行し9社が応札しました。

最低制限価格以上かつ予定価格以下だった者のうち、7社の入札額が同額となったため電子くじによる抽選を行い、その結果、株式会社エム・テック川越営業所が落札候補者となりました。

その後、同社の事後審査を行い、6月1日に仮契約を締結し、冒頭に申し上げたとおり6月議会に提出しました。

このようなスケジュールでしたので専決処理し、本日御報告するものでございます。

請負金額は527,018,400円です。

工期は、平成30年1月31日までです。平成28年、29年の2か年の継続事業です。

主な工事概要は、特別教室棟及び普通教室等で工事対象床面積4,159㎡です。

屋上防水、外壁塗装、天井・壁・床・建具・造作家具等の内部改修、トイレ改修、家庭科室の調理台・図工室の工作台・理科室の実験台の更新、電気・機械設備の改修を行います。

説明は以上です。よろしく申し上げます。

教育長

私から1点補足しますが、この大井小学校の大規模改造工事から国の交付金は一切つきません。

今年2年目の工事である大井中学校、福岡小学校までは国の交付金がありましたが、大井小学校以降はありません。

大規模改造工事は予定どおり実施していますが、十分な財源がない中で市も予算を捻出することがこれからの課題になってこようかと思えます。

大井小学校は、予定どおり実施するということでございます。

来年は、元福小学校の大規模改造工事を行います。今年は、その設計の予算がついています。ただし、設計段階ですので、国の交付金はつきません。

そのような状況の中、今後の大規模改造工事の進め方は、非常に難しくなってくると思えます。

いかがでしょうか。御質問等はございますでしょうか。

<p>各委員 教育長</p>	<p>(質問なし)</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>○専決処理に関する報告（放課後子ども教室運営委員）</p> <p>次に、ふじみ野市放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱に係る専決処理について、社会教育課長より報告をお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>こんばんは、社会教育課の佐藤です。よろしくお願いたします。</p> <p>教育長専決の報告といたしまして、放課後子ども教室運営委員の委嘱について報告をさせていただきます。</p> <p>6月30日で、2年間の任期が満了する放課後子ども教室運営委員会の委員10名の委嘱でございます。新たな委員の任期は7月1日から平成30年6月30日までの2年間となっております。</p> <p>委員構成ですが、校長会、PTA、児童クラブ、学童保育、町会自治会、民生委員、学識経験者として文京学院大学の先生、そして行政からは子育て支援課長、学校教育課長となっております。</p> <p>今期から、学童保育の会からの委員が新たに加わります。</p> <p>民生委員1名につきましては、6月29日の役員会で決定してから御報告いただきますので、次回定例教育委員会会議で報告させていただきます。</p> <p>以上、報告いたします。よろしくお願いたします。</p>
<p>教育長</p>	<p>学童保育と放課後児童クラブの違いをもう少し詳しく、経過も含めて委員さんにお伝えください。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>旧上福岡の児童クラブはワーカーズコープが受託・運営し、旧大井の学童保育は学童保育の会が受託・運営しています。</p> <p>放課後子ども教室運営委員会は平成26年度に条例を制定しましたが、当時は児童クラブからの推薦のみでした。そこで、学童保育の意見もいただきたいということで、条例上の定数は11名以内となっておりますので、今期から学童保育の会の方にも運営委員会に入ってください、年4回の会議において今後の放課後子ども教室の運営について御意見をいただくものです。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今報告のありました専決処理について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>

各委員	(質問なし)
教育長	よろしいでしょうか。
	それでは、御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承いたします。
	○専決処理に関する報告（図書館協議会委員）
教育長	次に、ふじみ野市立図書館協議会委員の委嘱に係る専決処理について、大井図書館長より報告をお願いします。
大井図書館長	こんばんは。大井図書館長の宮井です。よろしくお願ひいたします。
	報告事項、ふじみ野市立図書館協議会委員の委嘱について説明させていただきます。
	図書館協議会委員の任期は平成28年9月30日までとなっておりますが、図書館協議会委員さんのうち3人が人事異動や退職などの異動に伴い、別添の方にお代りになりますので、図書館法第14条及びふじみ野市立図書館条例第10条並びにふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項に基づき教育長の専決処理をいたしましたので、報告させていただくものです。
	1号委員の大井東中の佐藤校長先生が、葦原中学校校長の山崎校長先生に、2号委員のさぎの森小学校PTA会長の小坂部さんが土屋さんに、3号委員の埼玉県立熊谷図書館長の乙骨さんが、埼玉県立熊谷図書館の主席司書主幹の荻原さんに代わられます。任期につきましては平成28年9月30日までの残任期間をお願いいたします。
	よろしくお願ひいたします。
教育長	ただ今報告のありました専決処理について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。
各委員	(質問なし)
教育長	よろしいでしょうか。
	それでは、御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承いたします。
	○専決処理に関する報告（資料館協議会委員）
教育長	次に、ふじみ野市資料館運営協議会委員の委嘱に係る専決処理について、上福岡歴史民俗資料館長より報告をお願いします。

上福岡歴史民俗資料館長	<p>こんばんは。上福岡歴史民俗資料館館長の原口です。よろしくお願いいたしますします。</p> <p>報告事項、ふじみ野市資料館運営協議会委員を委嘱することについて説明いたします。</p> <p>資料館運営協議会委員の任期は平成28年6月30日までとなっています。このため、新たに委員を委嘱したく、ふじみ野市資料館条例第8条及びふじみ野市教育委員会教育長に対する事務委任規則第2条第3項に基づき教育長の専決処理をいたしましたので報告させていただくものです。</p> <p>名簿にもございますとおり、お願いする7名の運営協議会委員のうち1号委員の亀久保小の宮下校長先生、2号委員の大井東中の矢島先生と東台小の鳥山先生、4号委員の伝統工芸研究会の折原さんの4人が、新たに委員をお願いする方々です。任期は平成30年6月30日まででございます。</p> <p>よろしくお願いいたします。</p>
教育長	<p>ただ今報告のありました専決処理について、委員の皆様から御質問がございましたらお願いします。</p>
各委員	<p>(質問なし)</p>
教育長	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>それでは、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
教育長	<p>○一般質問の概要報告</p> <p>続いて、平成28年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について、教育総務課長より報告をお願いします。</p>
教育総務課長	<p>報告事項、平成28年第2回ふじみ野市議会定例会一般質問の概要について御報告いたします。</p> <p>第2回ふじみ野市議会定例会は6月1日に開会し、6月15日に閉会しました。会期は15日間でした。</p> <p>一般質問は、6月9日、10日、13日の3日間にわたって行われ、18人の議員が大きな項目で69項目質問しました。</p> <p>この中で教育に関する一般質問は、8人の議員から大きな項目で12項目ありました。</p> <p>課別に見ますと、学校教育課に対する質問が9項目、教育総務課、学校給食課、社会教育課に対する質問がそれぞれ1項目ずつとなっております。</p>

	<p>内容的には、小中学校体育館の大規模改造工事に関する質問、朝食抜きの児童・生徒に関する質問、組み体操の安全指導に関する質問、児童・生徒への自殺防止策や悩みの把握に関する質問、小中一貫教育に関する質問、学校選択制に関する質問、教職員の多忙解消に関する質問、ゴミ処理施設を活用して循環型社会について学習することに関する質問、貧困対策としての子供の学習支援事業に関する質問、小中学校におけるガン教育に関する質問、給食の食べ残しに関する質問、公共施設の利用実態に関する質問といった御質問をいただきました。</p> <p>今回も学校教育に関する質問がほとんどでしたが、質問の数はいつもより少なめでした。</p> <p>また、従来、一般質問は教育長と教育部長のお二人に答弁に当たっていただいておりますが、今回から学校教育管理監が加わったことにより、教育委員会の答弁体制が更に厚みを増しました。</p> <p>それぞれの質問の内容及びそれに対する答弁の内容は、お手元の「報告事項」と書かれた報告書のとおりです。</p> <p>一般質問の概要に関する御報告は以上です。よろしくお願ひいたします。</p> <p>ただ今の報告について、委員の皆様から御質問がございましたらお願ひします。</p>
教育長	<p>(質問なし)</p>
各委員	<p>それでは、御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
教育長	<p>それでは、御質問がないようですので、報告の内容のとおり了承いたします。</p>
教育総務課長	<p>○協議事項（総振審議会委員の推薦）</p> <p>次に、協議事項、ふじみ野市総合振興計画審議会委員の推薦について、教育総務課長より説明をお願いします。</p> <p>協議事項「ふじみ野市総合振興計画審議会委員の推薦」について御説明いたします。</p> <p>市長から教育長宛の依頼文書にもありますとおり、現在の総合振興計画が平成29年度で終了します。</p> <p>そのため、平成28年度、29年度の2か年で新たな最上位計画を策定します。</p> <p>策定に当たっては審議会を組織します。</p>

<p>教育長</p>	<p>審議会の委員は17名以内で、教育委員さん、農業委員さん、公共的団体等の代表者、知識経験者、市民代表の方の中から市長が委嘱します。</p> <p>任期は今月下旬から平成30年3月までです。</p> <p>任期中の会議日数は、今年度は5回程度、来年度は1回程度とのことです。</p> <p>1回の会議につき、会長には5,400円、副会長と委員には4,000円の報酬が支払われます。</p> <p>審議会の概略については以上です。</p> <p>教育委員さんの中から審議会委員をお一人推薦していただきたく、御協議をよろしくお願いいたします。以上です。</p> <p>総合振興計画審議会の概略については、ただ今説明がありましたとおりですが、委員さんの中からお一人御推薦をお願いします。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p>	<p>任期が今月下旬からということですが、今日この場の議決により決定ということでしょうか。</p>
<p>教育総務課長 富田教育長職務代理者</p>	<p>今日は、この場で教育委員会からの推薦ということになります。</p> <p>この場で正式な決定ということではなく、「教育委員会として、この人でどうでしょうか。」ということですね。</p>
<p>教育総務課長</p>	<p>はい。</p>
<p>教育長</p>	<p>どなたかいかがでしょうか。</p>
<p>山城委員 富田教育長職務代理者</p>	<p>市の最上位計画ですので、ぜひ富田教育長職務代理者をお願いしたいです。</p> <p>私は今年の12月11日で任期満了なのですが、これは総合振興計画審議会委員の任期の途中です。万が一、教育委員会が推薦した総合振興計画審議会委員が途中で替わった場合、審議会に迷惑がかかるのではないかとこのことを懸念しています。</p>
<p>教育長</p>	<p>承ることはやぶさかでないのですが、そこが懸念するところです。</p> <p>教育委員さんの任期ということですが、もしも教育委員の任期と審議会委員の任期が同じであったとしても、何らかの事情により突然退任しなければならないこともないとはいえません。</p> <p>したがって、途中で任期が切れるかどうかということは、推薦の条件となるということではございませんので、教育長職務代理者をお務めいただいている富田委員さんにぜひお引き受けいただきたいのですが、よろしいでしょうか。</p>

<p>富田教育長職務代理者</p> <p>教育長</p>	<p>(了承)</p> <p>ありがとうございます。</p> <p>では、本委員会から総合振興計画審議会委員として、富田教育長職務代理者を推薦することといたします。</p> <p>富田委員さん、どうかよろしく申し上げます。</p>
<p>富田教育長職務代理者</p> <p>教育長</p>	<p>はい。僭越ですが務めさせていただきます。</p> <p>○各課からの報告</p> <p>続いて、各課から別件で報告しておくべき事項がありましたらお願いします。</p>
<p>社会教育課長</p> <p>学校教育管理監</p> <p>教育長</p>	<p>(新垣勉氏講演会 (7/9)、人権研修会 (6/25) の周知)</p> <p>(第1回地域協働学校検討委員会 (6/27) の周知)</p> <p>ありがとうございました。</p>
<p>教育長</p>	<p>○次回の日程等</p> <p>続いて、次回の定例教育委員会会議についてです。</p> <p>次回は、平成28年7月28日(木)午後6時30分から、会場は市役所本庁舎5階A大会議室、この場所を予定しております。</p> <p>なお、傍聴人の数ですが、会場の規模を考慮し8名までとさせていただきますと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(了承)</p> <p>それでは、次回教育委員会会議の傍聴人は、先着順に8名を限度とします。</p> <p>○閉会の宣告</p> <p>以上で、平成28年第6回定例教育委員会会議を閉会いたします。</p>
<p>(19時20分)</p>	<p>本日はお疲れ様でした。</p>